様式第１７（第４２条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定更新申請書  申請年月日　 　　2025年 1月 30日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）かぶしきかいしゃえばらせいさくしょ  一般事業主の氏名又は名称 株式会社荏原製作所  （ふりがな）あさみ　まさお  （法人の場合）代表者の氏名 　 　 浅見　正男  住所　〒144-8510  東京都大田区羽田旭町11番1号  法人番号　1010801001748  　情報処理の促進に関する法律第３２条第１項に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定の更新を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 1. 中期経営計画「E-Plan2025」説明資料 2. 統合報告書2024 | | 公表日 | 1. 2023年　2月　14日 2. 2024年　6月　28日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 1. 公開方法：当社ホームページに掲載 公開場所： [https://www.ebara.co.jp/ir/business/information /\_\_icsFiles/afieldfile/2023/11/30/news20231130. pdf#page=21](https://www.ebara.co.jp/ir/business/information/__icsFiles/afieldfile/2023/11/30/news20231130.pdf#page=21) 記載ページ：p21 2. 公開方法：当社ホームページに掲載<https://www.ebara.co.jp/ir/library/annual-report/pdf/INT24_all_JP.pdf#page=45> 記載ページ：p45 | | 記載内容抜粋 | ①より抜粋 ・対面市場・顧客視点  　顧客対応力強化を意識した組織体制づくり  ・新たな価値の創造  　複合的なソリューション開発  　社内外連携・共同開発の活性化  ・グローバル展開の推進    海外市場・顧客への価値提供力・基盤 強化    グローバル経営体制の確立  ・経営インフラの高度化/効率化  　全体最適化のためのCxO制の導入 　ERPなどグローバルなデジタルインフラ基盤の確立  　ROIC経営の深化  　人材の強化とダイバーシティの推進、データストラテジーの活用  ・ESG経営の更なる進化  　E：カーボンニュートラル・自社製品・サービスを通じた 環境負荷低減  　S：人的資本経営、ダイバーシティの推進、人権尊重 　G：コーポレート・ガバナンスの更なる高度化  ②より抜粋  DXによる可視化と生産性向上で、経営戦略の実現を後押しする  　当社グループでは、グローバルで持続的に成長する産業機械メーカーへとますます発展していくため、データ・デジタル技術の活用によってサービスやビジネスモデルを変革し、既存事業の高度化や新領域への進出を加速させています。かつては把握することが難しかった課題についてもDXで可視化し、課題解決のための的確なアクションをタイムリーに行うことで、E-Plan2025で掲げた5つの重点施策の実践を後押ししています。引き続き、経営陣自らがハンズオンで各DXプロジェクトに関与し、経営・業務部門・IT部門が三位一体となってDXを推進するとともに、今後の経営変革の基盤と位置付けている「全社ERP導入プロジェクト」を、2025年に向けて着実に進 めていきます。また、生成AIをはじめとした最新の技術動向に しっかりとキャッチアップし、必要な方策を実行していきます。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①中期経営計画「E-Plan2025」、②統合報告書2024は取締役会における審議・決議事項であり、取締役会の承認を経て、公表しています。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 1. 中期経営計画「E-Plan2025」説明資料 2. 統合報告書2024 3. 荏原時報 No.262 冷凍機における遠隔監視システム -時間基準メンテナンスから状態基準メンテナンスの実現に向けて – 4. メタバースプラットフォームにバーチャル空間を構築 5. 人事・人材開発方針　中期経営計画「E-Plan2025」期間中の主要施策 | | 公表日 | 1. 2023年 2月 14日 2. 2024年 6月 28日 3. 2021年 10月 4. 2022年 9月 15日 5. 2024年5月9日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 1. 公開方法：当社ホームページに掲載 公開場所： https://www.ebara.co.jp/ir/business/information/\_\_icsFiles/afieldfile/2023/11/30/news20231130.pdf#page=29 記載ページ：p29 2. 公開方法：当社ホームページに掲載 公開場所： <https://www.ebara.co.jp/ir/library/annual-report/pdf/INT24_all_print_JP.pdf> 記載ページ：p46-p47 3. 公開方法：当社ホームページに掲載 公開場所： <https://www.ebara.co.jp/jihou/no/list/detail/262-7.html> 4. 公開方法：当社ホームページに掲載 公開場所： [https://www.ebara.co.jp/corporate/newsroom/ release/company/detail/1205151\_1673.html](https://www.ebara.co.jp/corporate/newsroom/release/company/detail/1205151_1673.html) 5. 公開方法：当社ホームページに掲載 公開場所： https://www.ebara.co.jp/sustainability/social/information/talent-management.html | | 記載内容抜粋 | 具体的には以下のような取組みを行い、経営インフラの高度化/効率化を目指しております。   1. より抜粋 戦略/取組方針：事業運営最適化のための経営インフラの高度化/効率化（グループ全体最適とグループガバナンスの高度化を目的としたCxO制の導入）   「グローバルインフラ基盤の確立」 ・2025年度にERPシステムの全社導入 ・グローバルITインフラ統合化、共通システムの拡大 ・グローバルでの業務標準化 「ビジネスモデル革新を促すデジタル戦略」 ・データドリブン経営（人事、営業、財務領域でのデータ分析、利活用のサービス化） ・デジタルツイン/メタバース空間の活用 「ROIC経営の深化」  ・対面市場別組織への移行に伴う新たな事業単位でのROIC-WACCスプレッドの最大化を追求  ・事業評価、成長支援に用いるハードルレートや評価軸の最適な定義づけ  「One Ebara HRの深化」 ・グローバルキーポジション(GKP)の設定と、グローバルモビリティの向上  ・グローバル人材データベースに基づく人材最適配置  ・ダイバーシティー＆インクルージョンのさらなる推進  「リスクマネジメント」 ・グループに及ぶリスクの管理機能の集約化と効率化の推進  ・環境マネジメントの徹底  ②より抜粋  1．生成AIの活用  当社では、生成AI活用を攻めのDXの重要な戦略の一つと位置付け、2023年、データストラテジーチームが主体となり、情報通信統括部・EOL（技術／技術開発／知的財産領域）と共に生成AIプロジェクトを立ち上げました。その後、全事業部、コーポレート各部に拡大し、2024年1月には全社プロジェクト化して企画・開発・推進しています。  　生成AIの利用により、これまで難しかった非構造化データの活用も含めたデータドリブン経営も進めます。また、MicrosoftやGoogle、ソースコード管理のGitHubの中で提供される生成AI機能の試行も開始し、業務効率化を図っていきます。  2．全社ERPの導入  グローバルでの経営データの一元管理による詳細なデータ分析を可能にし、当社グループ全体でのKPI管理や、経営判断の最適化を目指していきます。  3．適材適所の人材活用に向けたDX推進  荏原グローバル人材マネジメントの中で、データドリブン的な人的資本経営と先端的なHR Techを生かした企業価値向上に取り組んでいます。グローバルHCM（人的資本管理）プラットフォームととして、2019年から導入したSAPⓇ SuccessFactorsⓇを基軸にグローバル展開を進め、人事情報管理・人事評価・後継者育成管理・研修管理を推進しています。  4．業務効率化に直結したDX推進  デジタルアダプションツールの導入によって、煩雑なシステムの操作手順をわかりやすくガイドする機能を付加し、ユーザーエクスペリエンスの改善によって業務効率の向上につなげています。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①中期経営計画「E-Plan2025」、②統合報告書2024は取締役会における審議・決議事項であり、取締役会の承認を経て、公表しています。  ③④⑤当社ホームページにて開示している情報は、取締役会より委任され代表取締役社長承認を経て公表しております。 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ②　統合報告書2024 記載ページ：p46-p47  ③　荏原時報 No.262 冷凍機における遠隔監視システム -時間基準メンテナンスから状態基準メンテナンスの実現に向けて –  ④ メタバースプラットフォームにバーチャル空間を構築  ⑤ 人事・人材開発方針　中期経営計画「E-Plan2025」期間中の主要施策 | | 記載内容抜粋 | ②統合報告書2024  経営・事業・IT部門の三位一体でのDXを推進  2023年からのCxO制のスタートに伴い、CIOが中心となってグローバルでITガバナンスを強化しています。当社の経営戦略に基づき、荏原グループ全体のIT戦略、ITアーキテクチャの整合性とともに、IT投資・ITコストの最適化を図り、グループ全体の円滑なIT組織運営を推進します。  ③　荏原時報 No.262 冷凍機における遠隔監視システム -時間基準メンテナンスから状態基準メンテナンスの実現に向けて – 4-1　人材育成  リモートメンテナンスはIT技術の発展とともに進化してきたと言える。当社では，若手から熟練技術者を対象とし，全国でIT技術の講習会を開催し人材育成を図っている。ITやリモートメンテナンスに精通した人材を育成することは，今後も重要な課題である。  ④ メタバースプラットフォームにバーチャル空間を構築  **1. 背景**  当社は、長期ビジョン「E-Vision2030」において、人材の活躍促進と一層の経営のスピードアップ・品質向上を掲げています。新型コロナウイルスの世界的な流行以降、物理的な接触や人の移動が制限される中で、メタバースをビジネスに活用する動きが広がっています。このような背景を受け、当社は既存のビジネスモデルからの脱却や、これからの新しい働き方の検討・導入を視野に入れ、メタバースを活用した経営と人材の活躍促進を目指します。  **2. 概要**  当社は、2022年7月にデータに基づく意思決定を推進するため、データストラテジーチームを発足しました。並行して行っているダイバーシティプロジェクトでは、性別・国籍・年齢などの目に見える違いではなく、専攻や知識などの目に見えない多様性を重視するタスクダイバーシティを推進しています。バーチャル空間上では、目に見える情報に頼らず、本質的な観点で物事を判断することが可能です。当社が目指す「競争し、挑戦する企業風土」を実現するため、アイディアや成果そのもので評価が可能な空間の構築を目指します。  ⑤ 中期経営計画「E-Plan2025」期間中の主要施策  　3　リファラル採用、アルムナイ制度を継続するとともに、データドリブンで多様な人材の獲得を進めます。また、多様な人材がより働きやすい環境を提供するために、EBARA New Workstyleの更なる拡大を行います。 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ②統合報告書2024  記載ページ：p46 | | 記載内容抜粋 | 統合報告書2024において最新の情報処理技術を活用する為に、経営・事業・IT部門の三位一体でのDX推進とその方策を公表ししています。  ・荏原グループ全体のIT戦略・方針とビジネスセグメント、グループ会社それぞれのIT戦略の整合性を図ります。  ・荏原グループのITにかかわるマネジメントプロセスを最適化し、グループ全体の円滑なIT組織運営を支援します。  ・荏原グループのITにかかわる体制・人材、予算、施策及びITアーキテクチャの最適化、IT組織の効果的かつ効率的な活動を推進します。  ・荏原グループ内のIT組織間の連携を強化し、各社IT部門のコミュニケー ションを更に円滑にしていきます。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 統合報告書2024 | | 公表日 | 2024年　6月　28日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 公開方法：当社ホームページ 公開場所： <https://www.ebara.co.jp/ir/library/annual-report/pdf/INT24_all_JP.pdf#page=25> 記載ページ：p25 | | 記載内容抜粋 | 長期ビジョンE-Vision2030で掲げた5つのマテリアリティ（重要課題）の解決に向けて、中期経営計画E-Plan2025における各部門の成果目標とKPIを設定しています。  統合報告書2024より抜粋  E-Vision2030とE-Plan2025 非財務目標とKPI  ・開発の手戻りをなくす技術ツールの適用範囲拡大数  　2025/12 目標：5カンパニーへ展開  ・ERP導入実施会社数  　2025/12 目標：20社以上  ・ISO27001対応項目拠点平均比率  　2025/12 目標：100%  ・CIS Controls対応必要項目数（IG1、IG2合計）  　2025/12 目標：100% |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | 2023年　10月　26日 | | 発信方法 | 日経XTECH　日経コンピュータ 特別レポート版 <https://xtech.nikkei.com/atcl/nxt/column/18/02617/00019/> | | 発信内容 | 攻めを支える組織・体制の最適化　グローバル一体経営でDXに挑む  グループ全社にERPを導入しグローバル規模で業務を標準化  　産業機械メーカーとして110年以上の歴史を持つ荏原製作所が社会に貢献し続けるには、企業や社会のニーズを満たす製品やサービスの創出が必須です。エンジニアリングの高度化を攻めのDXに位置付けていますが、前進させるには、土台となる組織や体制の最適化が不可欠です。経営インフラの高度化／効率化を重視する理由はここにあります。私たちは、これを守りのDXと捉えています。  　全体最適を進めるためのCxO制導入、ERP導入などグローバルなデジタルインフラの確立、ROIC経営の深化、人材の強化とダイバーシティーの推進、データストラテジーの活用が経営インフラの高度化／効率化の具体的施策です。経営・業務・ITの各部門が一体となって実現させます。  　経営インフラの高度化／効率化の各施策の中で、急ピッチで進めているのがグローバルを含む全グループ会社へのERP展開です。  　部門によって業務システムやプロセスが異なり、全社の経営状況の把握が困難――。2019年に私が社長に就任した際、重く感じた課題の一つです。従来のいわばインターナショナル経営を真のグローバル一体経営に変革するべく、業務の標準化を伴うERP導入プロジェクトを2020年2月に発足。経営陣も参画して300人体制で進めています。  　プロジェクトでは深いデジタル知識を持つ高度人材を採用したり、ERP導入専任体制を構築したりしました。稼働を開始し、グローバル規模で業務の標準化が図れれば、ITコストの削減、マネジメントサイクルの短縮と決算の早期化、予実管理の精度向上や管理会計の強化などにより、経営管理が確実に高度化します。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2024年10月頃 | | 実施内容 | 「DX推進指標」による自己分析を実施  　IPAの自己診断結果入力サイトより提出済み |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2020年　4月（日本シーサート会員登録） | | 実施内容 | ・サイバーセキュリティに関する対策は、社長を議長、取締役を委員としたRMPを最上位組織とし、その管下に情報セキュリティ部会を設置しITセキュリティ、情報管理両面から対応の強化を図っている。情報セキュリティ部会は内部統制・リスク管理担当執行役、情報通信担当執行役を含むリスク管理部門、情報部門員で構成されている。  ・セキュリティ情報の共有の場としては、業務部門のIT担当者でセキュリティ実務者会議を構成し情報共有を図っている。  ・荏原製作所および国内・外の荏原グループ会社を対象範囲とした、インシデント対応、各種セキュリティ施策の計画・実施、外部機関との連絡窓口を専管するチームEBARA-CSIRTを2019年10月に設立し活動を開始  ・2022年から、情報セキュリティとしてISO27001、サイバーセキュリティとしてCIS Controlsへの準拠を開始し、グローバル企業に求められるセキュリティガバナンスの強化を目的として、海外グループ会社のメンバーを迎えて、Global CSIRTとして体制を構築し、継続的な運用、改善を行っている。 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号の基準による認定の更新を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定更新申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定更新後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。